



平成 30 年 5 月 15 日

各 位

会 社 名 鴻 池 運 輸 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役兼社長執行役員 鴻池 忠彦
(コード番号：9025 東証第一部)
問 合 せ 先 執行役員 加藤 敦
総務・人材開発本部本部長
TEL：06-6227-4600

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 30 年 5 月 15 日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的で柔軟な資本政策を遂行し、株主への利益還元の充実ならびに資本効率の向上を目的として、自己株式を取得するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 3,000,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 5.26%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 50 億円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 平成 30 年 5 月 16 日～平成 31 年 5 月 15 日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(ご参考) 平成 30 年 3 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	56,933,012 株
自己株式	320 株

以 上